

## 十勝川水系河川整備基本方針（案）の骨子

### 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

#### (1) 流域及び河川の概要

##### (概要)

- ・ 水源から河口までの概要
- ・ 幹川流路延長、流域面積、流域の土地利用
- ・ 北海道東部における社会・経済・文化の基盤
- ・ 流域の地質、気候、年間降水量

##### (流域の自然環境)

- ・ 十勝川流域は、大雪山国立公園、阿寒国立公園、日高山脈襟裳国立公園をはじめとする雄大で変化に富んだ自然景観に恵まれている。
- ・ 上流部は、砂礫の複列砂州を形成しており、氷河期の遺存種であるケショウヤナギが広く分布している。また、国内最大の淡水魚であるイトウをはじめ、サクラマス、ハナカジカ、オショロコマ等が生息する。
- ・ 中流部は、やや大きく蛇行しながら流れる。帯広市街地に近接した本川と札内川に挟まれた合流点付近には良好な自然環境が残っている。十勝川温泉付近は、オオハクチョウやカモ類といった渡り鳥の越冬地及び中継地となっている。
- ・ 下流部は、沖積平野を緩やかに蛇行して河口に至る。河口部周辺には北海道指定の天然記念物である大津海岸トイトッキ浜野生植物群落が分布している。また、北海道の太平洋沿岸のみに分布しているシシャモが遡上、産卵している。

## (災害の歴史と治水事業の沿革)

- ・本格的な治水事業は、大正 11 年 8 月洪水を契機として実施。
- ・翌大正 12 年に、第 1 期拓殖計画の一環として茂岩<sup>もいわ</sup>地点で 9,740m<sup>3</sup>/s とする治水計画を決定し、築堤、新水路掘削、護岸工事等に着手。
- ・昭和 2 年からは第 2 期拓殖計画等により、昭和 12 年に通水した<sup>とうない</sup>統内新水路、<sup>うりかい</sup>売買川・<sup>うししゅべつ</sup>牛首別川等の支川切替を実施。
- ・昭和 41 年工事実施基本計画を策定。

（茂岩地点	基本高水のピーク流量	10,200m <sup>3</sup> /s、
	計画高水流量	9,700m <sup>3</sup> /s、
帯広地点	基本高水のピーク流量	4,800m <sup>3</sup> /s、
	計画高水流量	4,000m <sup>3</sup> /s )
- ・昭和 47 年 9 月の洪水を契機として、流域の開発等を踏まえて、昭和 55 年に工事実施基本計画を改定。

（茂岩地点	基本高水のピーク流量	15,200m <sup>3</sup> /s、
	計画高水流量	13,700m <sup>3</sup> /s、
帯広地点	基本高水のピーク流量	6,800m <sup>3</sup> /s、
	計画高水流量	6,100m <sup>3</sup> /s )
- ・その後、昭和 57 年に浦幌<sup>うらほろとかち</sup>十勝川の河口閉塞対策を目的として浦幌十勝導水路を完成させたことに伴い、浦幌十勝川を十勝川水系に編入(昭和 58 年部分改定)。
- ・昭和 59 年には、十勝ダム、平成 10 年には木野<sup>きの</sup>引堤、平成 11 年には札内<sup>さつない</sup>川ダムを完成させた他、河道掘削、浚渫、緩傾斜の堤防（丘陵堤）整備、護岸工事、内水対策を実施すると共に、現在、千代田新水路事業を進めている。
- ・砂防工事は、昭和 30 年より流域各所において北海道が事業を実施しており、札内川上流部においては昭和 47 年から国の事業として砂防ダムや床固工群の整備を実施している。

- ・北海道東部太平洋沿岸は地震多発地帯であり、昭和 27 年 3 月の十勝沖地震をはじめ、近年では平成 5 年 1 月の釧路沖地震、平成 15 年 9 月の十勝沖地震に伴う被害が発生している。

#### (河川水の利用)

- ・農業用水として、約 43,980ha に及ぶかんがい、帯広市・音更町おびひろ等の水道用水、製糖工場等の工業用水に利用されている。
- ・発電用水として十勝発電所をはじめ、現在 16 箇所の発電所により総最大出力約 34 万 kw の電力供給が行われている。

#### (水質)

- ・BOD75%値が茂岩橋地点(B 類型)で概ね 2.0mg/l であるなど、本支川ではほぼ環境基準値を満足しており、支川の札内川は日本有数の清流河川となっている。

#### (河川の利用)

- ・カヌーや釣りが盛んである。
- ・市街地周辺の高水敷では、公園や運動場が整備されており、十勝地方発祥のパークゴルフ等のスポーツ、散策等多くの人達に利用されている。
- ・イカダ下りや花火大会など河川空間を利用したイベントが数多く行われている。
- ・帯広市に全国で初めて「子どもの水辺」地域拠点センターが整備され、子どもの水辺への活動支援等が行われている。
- ・冬期には白鳥護岸に数多くの白鳥が飛来し、多くの観光客が訪れている。また、十勝川温泉付近には十勝エコロジーパーク等が整備され、多くの人々に利用されているほか、千代田堰堤ちよだはサケの遡上が見られる観光の名所になっている。

## **(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針**

### **(治水、利水、環境の総合的な方針)**

- ・治水、利水、環境に関する施策を総合的に展開する。
- ・水源から河口まで水系一貫とした計画とする。
- ・健全な水・物質循環系の構築を図るため、流域一体となって取り組む。
- ・河川の有する多面的機能を十分発揮できるよう適切な維持管理を行う。

### **ア. 災害の発生の防止又は軽減**

#### **(流域全体の河川整備の方針)**

- ・流域内の洪水調節施設により洪水調節を行うとともに、堤防の新設、拡築及び河道の掘削により河積を増大させ、計画規模の洪水を安全に流下させる。
- ・河道掘削による河積の確保にあたっては、河道の維持、河川環境等に配慮して実施する。
- ・内水被害の著しい地域においては、関係機関と連携・調整を図りながら内水対策を実施する。
- ・地震・津波被害軽減のため、防災等関係機関と連携して検討を進め、必要な対策を実施する。

#### **(河川管理施設の管理、ソフト対策)**

- ・河川管理施設の平常時、洪水時におけるきめ細かい適切な管理と河川空間監視カメラ等を利用した施設管理の高度化、効率化を図る。
- ・河道内の樹木については、計画的な伐採等適切に管理する。
- ・超過洪水に対する被害の軽減策を実施する。
- ・河川情報の収集と情報伝達体制及び警戒避難体制の充実など総合的な被害軽減を図る。
- ・地域住民も含めて災害時のみならず平常時からの防災意識の向上

を図る。

- ・本支川及び上下流バランスを考慮し、水系一貫した河川整備を図る。

#### **イ. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持**

##### **(河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持)**

- ・今後とも関係機関と連携して広域的かつ合理的な利用の促進を図るとともに、流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保する。
- ・渇水等発生時の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制の整備とともに、水融通の円滑化などを関係機関及び水利使用者等と連携して推進する。

#### **ウ. 河川環境の整備と保全**

##### **(河川環境の整備と保全の全体的な方針)**

- ・河川環境の整備と保全に関しては、流域全体の視点に立って、健全な水・物質循環系の構築を目指し、十勝川流域が有する雄大で美しい自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐようその保全に努める。
- ・河川環境管理の目標を定め、良好な河川環境の整備と保全に努めるとともに、河川環境に影響を与える場合には、代償措置等によりできるだけ影響の回避・低減に努め、良好な河川環境を維持する。

##### **(動植物の生息地、生育地の保全)**

- ・タンチョウの営巣地となっている湿性草地を保全する。
- ・ガン・カモ・ハクチョウ類やオジロワシ、ミサゴ等の生息地となっている水辺や、十勝川水系を代表する樹木であるケショウヤナギ林が分布するとともに、サケ、サクラマス、イトウ、シシヤモ等の回遊性魚類が生息する河川環境を保全する。

##### **(良好な景観の維持・形成)**

- ・治水面との整合を図りつつ十勝川を代表する壮大な景観等の保全や周辺景観と調和した良好な水辺景観の維持、形成に努める。

#### **(人と河川との豊かなふれあいの確保)**

- ・自然とのふれあいの場、交流の場、環境学習の場として、多くの人が川に親しめる空間となるよう、関係機関や地域住民と一体となって取り組む。

#### **(水質)**

- ・河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、下水道等の関連事業や、関係機関や地域住民と連携を図りながら水質の保全に努める。

#### **(河川敷地の占用及び工作物の設置、管理)**

- ・動植物の生育、生息環境の保全、景観の保全に十分配慮するとともに、治水、利水、環境との調和を図る。

#### **(モニタリング)**

- ・環境に関する情報収集やモニタリングを適切に行い、河川整備や維持管理に反映する。

#### **(地域の魅力と活力を引き出す河川管理)**

- ・河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、防災学習、河川利用に関する安全教育等の充実を図る。
- ・住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を支援する。
- ・教育関係者や市民団体、地域住民とも連携しつつ、憩いの場・環境学習の場としても利用しやすい水辺の整備・保全を行うと共に、川づくりに携わる人材育成に努める。

## 2. 整備の基本となるべき事項

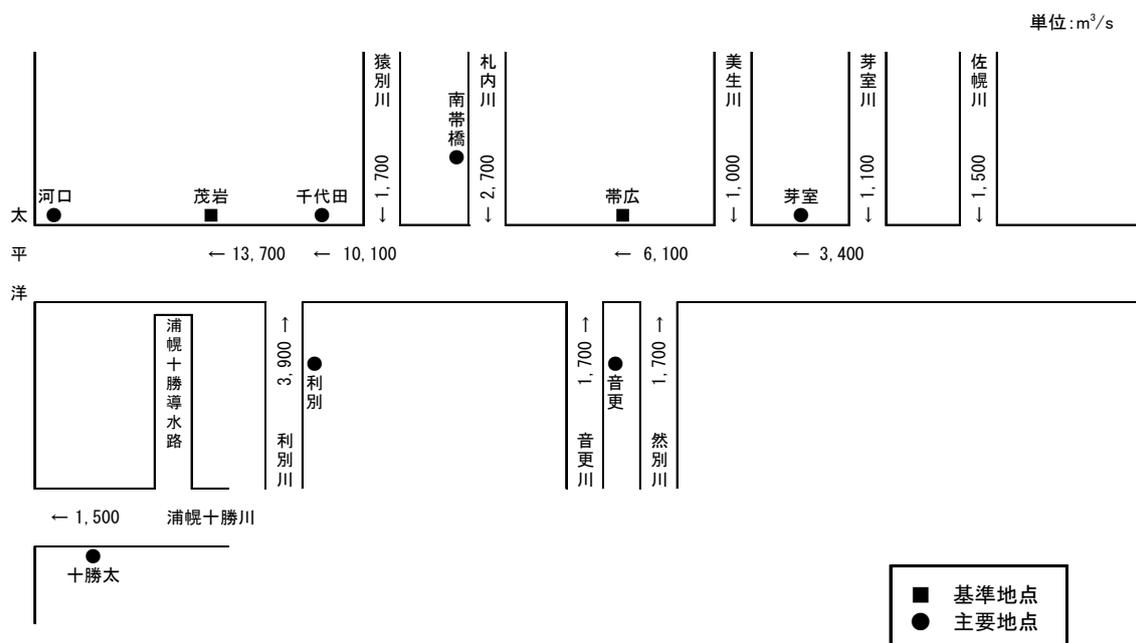
### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /s)	洪水調節施設による調節流量 (m <sup>3</sup> /s)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /s)
十勝川	帯広	6,800	700	6,100
	茂岩	15,200	1,500	13,700

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

十勝川計画高水流量図



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧

河川名	地点名	河口又は合流点からの距離(km)	計画高水位 T. P. (m)	川幅 (m)
十勝川	めむろ 芽室	71.0	64.04	450
	帯広	56.6	38.14	510
	千代田	37.6	17.78	740
	茂岩	21.0	11.61	960
	河口	2.4	5.10	960
音更川	音更	十勝川合流点から 9.0	74.30	270
札内川	なんたいばし 南帯橋	十勝川合流点から 15.0	79.22	400
利別川	利別	十勝川合流点から 8.0	15.72	440
浦幌 十勝川	とかちぶと 十勝太	3.6	4.03	400

注) T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な  
流量に関する事項

- ・ 茂岩地点：利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮し、概ね  $70\text{m}^3/\text{s}$  とする。